



玉川医師会 禁煙宣言

平成 29 年 5 月 31 日

1. 医師および医療スタッフの禁煙を推進し、最終的に喫煙率ゼロを目指します。
2. 医師会館は敷地内全面禁煙とし、すべての医療機関の全面禁煙を推進し、医師会に関連する行事を禁煙化します。
3. 区民に対して受動喫煙防止教育を行い、非喫煙者を受動喫煙による健康被害から守ります。
4. 禁煙支援のできる医療機関の育成に努め、禁煙希望者に対する支援を積極的に推進します。
5. 日常診療や健診等の機会に、すべての喫煙者に対してニコチン依存症の病態を踏まえ正しい知識の啓発を行い、禁煙勧奨と治療・支援対策を推進します。
6. 将来を担う子どもたちの健康と生命を守るため、学校保健教育の場を通じて、児童・生徒・若年女性への喫煙防止教育や禁煙教育に重点的に取り組みます。
7. 「タバコによる健康被害のない社会」を実現するために、自治体や関係諸機関に働きかけ、提言を行い、公共施設や職場を禁煙化し受動喫煙ゼロを目指します。